

-ガス料金（基準単位料金）の調整のお知らせ-

- 令和7年5月から令和7年7月までの財務省発表の貿易統計に基づくLNG及びLPGの3か月平均価格が確定いたしましたので、原料費調整制度に基づき基準単位料金を調整いたします。
- 調整後のガス料金表（45MJ）**
原料価格の変動により算定した料金表は下記のとおりです。
なお、この料金表は令和7年10月の検針分に適用されます。

令和7年7月分（7月使用・8月検針分）のガス料金から、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金による値引きが反映されています。

※8、10月検針分＝8.0円/㎡、9月検針分＝10.0円/㎡の値引き。
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/business>

（消費税込）

契 約 種 別		基本料金 (円/月)	流量基本料金 (円/㎡)	調整単位料金 (10月分) (円/㎡) ※△8円/㎡値引き	調整単位料金 (9月分) (円/㎡) ※△10円/㎡値引き
一 般 契 約	料金表A	572.00円	—	124.36円	123.27円
	料金表B	649.00円	—	120.08円	118.99円
	料金表C	1,130.80円	—	118.35円	117.26円
小型空調契約	1 種	冬 期	2,750.00円	—	—
		そ の 他 期	2,750.00円	85.02円	83.93円
	2 種	冬 期	990.00円	—	—
		そ の 他 期	990.00円	89.42円	88.33円
空調夏期契約	1 種	45,100.00円	342.10円	89.09円	88.00円
	2 種	12,100.00円	342.10円	97.89円	96.80円
	3 種	1,980.00円	342.10円	105.99円	104.90円

- ・ 小型空調契約 冬期：12月～3月 その他期：4月～11月
- ・ 空調夏期契約 12月～3月は一般契約に適用する料金表に準拠
- ・ 一般契約料金表

料金表区分	使用量
料金表A	0㎡から18㎡までの場合
料金表B	18㎡を超え279㎡までの場合
料金表C	279㎡を超える場合

4. 標準家庭における影響

（消費税込）

1か月のご使用量 30㎡(45MJ/㎡)	令和7年10月分	令和7年9月分	増減 (増減率)
適用料金(円/月)	4,251	4,218	33円 (0.8%)

※上記ガス料金算定式（一般契約料金表B適用）：ガス料金（小数点以下切捨て）＝基本料金＋（使用量×調整単位料金）
 ※標準家庭料金は、ご家庭1件の1か月当たりの平均使用量（平成28年度～令和2年度の5か年平均＝30㎡）に基づき算出しています。

習志野市企業局 令和7年8月